

両市のごみ分別、処理方法について

1. 概要

本資料は、大牟田市及び荒尾市のごみ分別区分と処理の流れについて、現状と将来（新ごみ処理施設供用開始後）を比較したものである。

2. 現状の大牟田市と荒尾市の資源化物分別について

大牟田市と荒尾市の資源化物の回収品目（全 17 品目）について表 1 に示す。大牟田市では、ビールケースおよび有色トレイは燃えるごみとして、金属類および小型家電は燃えないごみとして回収されており、その他の 13 品目は資源物として分別回収されている。荒尾市は、全 17 品目について資源物として分別回収されている。

3. 現状と将来の分別区分の変化

（1）大牟田市

・容器包装プラスチック：現状では一部区域で分別を行っているが将来は全市域で分別回収の予定である。

（2）荒尾市

・容器包装プラスチック：現状では分別を行っておらず燃えるごみとして収集しているが、将来は全市域で分別回収の予定である。

4. 現状と将来のごみ処理の流れ

（1）大牟田市

容器包装プラスチックが大牟田市全域で分別回収、資源化されることを想定した現状と将来のごみ処理の流れを図 1 に示す。

- ・燃えるごみ及び大型ごみ選別可燃残渣は現状では大牟田・荒尾 RDF センターで RDF 化し、大牟田リサイクル発電で発電燃料として有効利用しているが、将来は新ごみ処理施設で処理する。
- ・容器包装プラスチックは、現在は一部地区で分別回収が行われているが、将来は全市域で分別回収され、民間業者にて資源化が行われる。
- ・その他資源ごみは、将来も分別回収され、リサイクルプラザにて圧縮・梱包等処理がなされ、民間業者に引き渡され資源化が行われる。リサイクルプラザからの可燃性残渣については、将来は新ごみ処理施設で処理される。
- ・大型ごみ選別不燃残渣と燃えないごみは現状も将来も埋立処分する。

(2) 荒尾市

容器包装プラスチックが資源化されると想定した荒尾市の現状と将来のごみ処理の流れ比較を図2に示す。

- ・現状は燃える（容器包装プラスチックを含む）ごみ及び可燃性大型ごみは、リレーセンターを介して RDF センターにて RDF 化されているが、将来は、新ごみ処理施設にて処理される。
- ・容器包装プラスチックは、現在は分別回収行われていないが、将来は分別回収され民間業者にて資源化される。
- ・その他資源化ごみは、将来も現状通り分別回収され、民間業者にて資源化が行われる。
- ・燃えないごみ、不燃大型ごみは、将来も現状通り埋め立て処分される。

以上

表1. 大牟田市と荒尾市の資源物回収品目

No	資源物	大牟田市	荒尾市
1	缶	○	○
2	スプレー缶	○	○
3	生きびん	○	○
4	駄びん	○	○
5	ビールケース	燃えるごみとして回収	○
6	ペットボトル	○	○
7	白色トレイ	○	○
8	有色トレイ	燃えるゴミとして回収	○
9	金属類（鉄、アルミ）	燃えないごみとして回収	○
10	小型家電	燃えないごみとして回収	○
11	新聞紙	○	○
12	ダンボール	○	○
13	雑誌	○	○
14	紙パック	○	○
15	その他の紙類	○	○
16	衣類	○	○
17	古布	○	○

○：資源物として分別回収されているもの

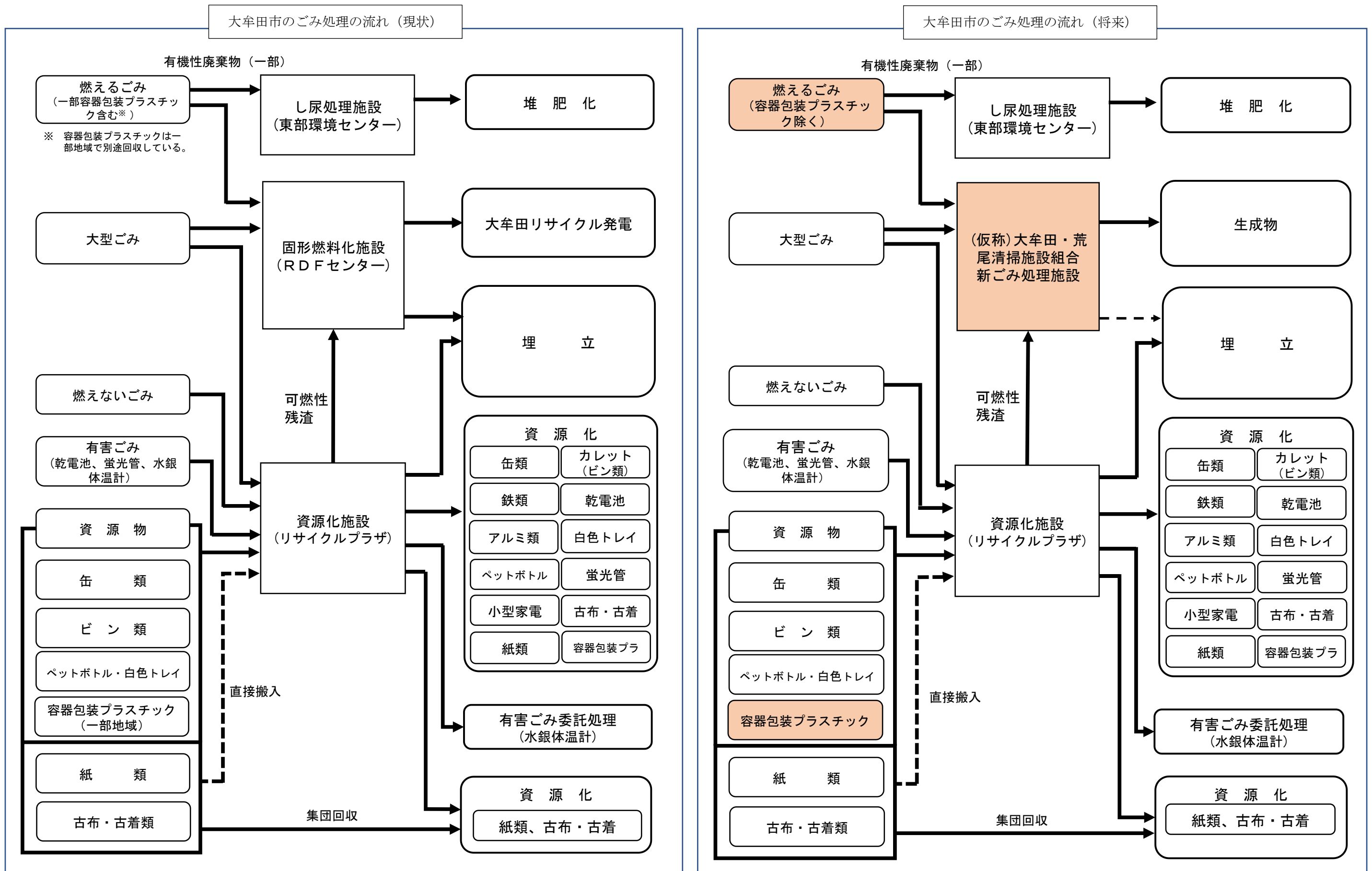


図1. 大牟田市の現状と将来のごみ処理の流れ

※燃えないごみ：主な品目はガラス類、金属類（鉄、アルミ）、油缶類、陶磁器くず類、小型家電、金属類とプラスチック等の混合物

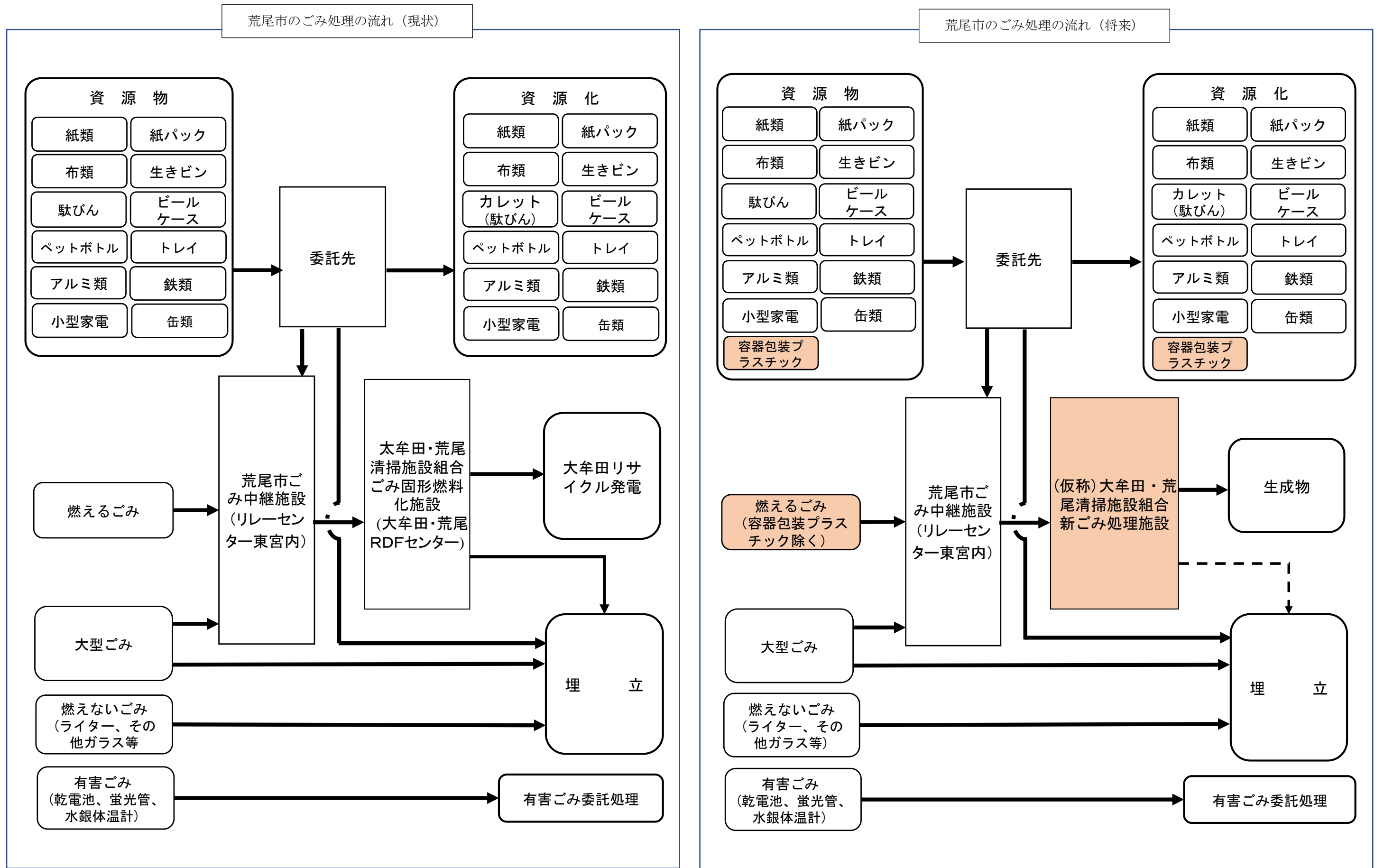


図2. 荒尾市の現状と将来のごみ処理の流れ

※燃えないごみ：主な品目は陶磁器類、板ガラス・コップ、割れたびん、電球、鏡、花瓶等